

# 公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和 34 年高砂市条例第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により、令和 4 年度上半期（令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで）の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和 4 年 12 月 1 日

高砂市長 都 倉 達 殊

令和4年度上半期  
財政事情の公表

高砂市

# 高砂市の財政事情

## 目 次

|   |                      |       |   |
|---|----------------------|-------|---|
| 1 | 令和4年度財政の概況           | ..... | 1 |
| 2 | 令和4年度収入及び支出の状況       | ..... | 2 |
| 3 | 令和4年度住民の負担状況         | ..... | 6 |
| 4 | 令和4年度財産、公債及び一時借入金の状況 | ..... | 7 |

## 1 令和 4 年度財政の概況

### (1) 一般会計

令和 4 年度一般会計予算額は、当初 36,468,186,000 円でしたが、その後 2 回にわたる予算の補正 745,163,000 円を追加し、これに令和 3 年度から令和 4 年度へ繰り越した予算 1,843,782,000 円を加えると、上半期現計予算額は、39,057,131,000 円となりました。

なお、令和 4 年 9 月 30 日現在における収入済額は、17,053,991,170 円であり、予算に対する収入率は 43.7 パーセントです。支出済額は、15,890,531,153 円であり、対予算執行率は、40.7 パーセントです。

### (2) 特別会計

令和 4 年度特別会計予算額は、国民健康保険事業特別会計など 4 会計で、当初 20,985,525,000 円でありましたが、その後予算の補正を行い、これに令和 3 年度から令和 4 年度へ繰り越した予算 6,022,000 円を加えると、上半期現計予算額は、21,003,756,000 円となりました。

なお、令和 4 年 9 月 30 日現在における収入済額は、8,051,435,236 円であり、予算に対する収入率は 38.3 パーセントです。支出済額は、7,684,028,707 円であり、対予算執行率は、36.6 パーセントです。